

令和4年第7回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年7月6日（水）午後3時00分から午後4時30分
2. 開催場所 玄海町役場 第3・4会議室
3. 出席農業委員
1番：寺田 徹、2番：岩下 孝嗣、3番：吉田 豊、5番：中山 敬子
6番：青木 夏男、7番：立松 廣志、~~8番：世戸 富士夫~~（欠席）
4. 出席農地利用最適化推進委員
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 議案第26号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 5 議案第27号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 6 議案第28号 農地法第4条の許可申請について
 - 7 議案第29号 農地法第5条の許可申請について（所有権移転）
 - 8 議案第30号 農地法第5条の許可申請について（所有権移転）
 - 9 議案第31号 農地法第5条の許可申請について（所有権移転）
 - 10 議案第32号 農地法第5条の許可申請について（所有権移転）
 - 11 議案第33号 農地形状変更届について
 - 12 議案第34号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：柴田 篤

	(午後 3 時 00 分開会)
局長	皆様、こんにちは。世戸会長が本日は欠席されております。このため本日の議長を、玄海町農業委員会規程第 3 条の規定に基づき、職務代理者である『吉田豊委員』に、職務を代理していただきたいと存じます。
局長	それでは、『吉田委員』、議長席へお進みください。
吉田委員	それでは、本総会の議長の職務を代理させていただきます。よろしくお願いいたします。 本日の出席 農業委員 6 名であります そして、推進委員は 6 名出席していただいております。
吉田委員	これより令和 4 年第 7 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。 本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。
吉田委員	日程 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、会長において、1 番 寺田委員、2 番 岩下委員を指名します。
吉田委員	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
吉田委員	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。 日程 3 会長の諸報告
吉田委員	日程 4 議案第 26 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。 (事務局説明)
吉田委員	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。

	(1 区 越路委員)
吉田 委員	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
吉田 委員	ご異議なしと認めます。議案第 2 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
吉田 委員	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 5 議案第 2 7 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
	(事務局説明)
吉田 委員	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
	(1 区 越路委員)
吉田 委員	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
吉田 委員	ご異議なしと認めます。議案第 2 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)

吉田 委員	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 6 議案第 28 号「農地法第 4 条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。 (事務局説明)
吉田 委員	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
吉田 委員	ご異議なしと認めます。
吉田 委員	議案第 28 号「農地法第 4 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
吉田 委員	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 7 議案第 29 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。 (事務局説明)
吉田 委員	事務局からの説明が終わりましたので、これより番号 1 の質疑に入ります。 (質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)

吉田 委員	ご異議なしと認めます。議案第 29 号「農地法第 5 条の許可申請について」の番号 1 を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
吉田 委員	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。引き続き、番号 2 の質疑に入ります。 (質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
吉田 委員	ご異議なしと認めます。議案第 29 号「農地法第 5 条の許可申請について」の番号 2 を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
吉田 委員	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 8 議案第 30 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。 (事務局説明)
吉田 委員	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
吉田 委員	ご異議なしと認めます。議案第 30 号「農地法第 5 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)

吉田 委員	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 9 議案第 31 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
	(事務局説明)
吉田 委員	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なし)
吉田 委員	ご異議なしと認めます。議案第 31 号「農地法第 5 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
吉田 委員	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 10 議案第 32 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
	(事務局説明)
吉田 委員	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
吉田 委員	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なし)
吉田 委員	ご異議なしと認めます。議案第 32 号「農地法第 5 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。

吉田 委員	(挙手全員) 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 11 議案第 33 号「農地形状変更届について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
吉田 委員	(事務局説明) 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
吉田 委員	(質疑終了) これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
吉田 委員	(異議なし) ご異議なしと認めます。議案第 33 号「農地形状変更届について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
吉田 委員	(挙手全員) 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	日程 13 議案第 34 号「令和 4 年度最適化活動の目標の設定等（案）」を議題とします。事務局に説明を求めます。
吉田 委員	(事務局説明) 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
吉田 委員	(質疑終了) これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
吉田 委員	(異議なし) ご異議なしと認めます。議案第 34 号「令和 4 年度最適化活動の目標の設定等（案）」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。

吉田 委員	(挙手全員) 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
吉田 委員	これを以て、令和４年第７回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なし)
吉田 委員	ご異議ございませんので、令和４年第７回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。
局長	『吉田委員』ありがとうございました。 (1 6 : 3 0 閉会)